第10部 手 術

	号 手術名		点 数	
区分番号			改正	備考
第1節	手術料			
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	第1款 皮膚・皮下組織			
	(皮膚、皮下組織)			
K 000	創傷処理			
	1 筋肉、臓器に達するもの(長径5cm未満)	1,250 →	1,250	
	2 筋肉、臓器に達するもの(長径5cm以上10cm未満)	1.680 →	1,680	
	3 筋肉、臓器に達するもの(長径10cm以上)	2.000 →	2,000	
	4 筋肉、臓器に達しないもの(長径5cm未満)	470 →	470	1
	5 筋肉、臓器に達しないもの(長径5cm以上10cm未満)	850 →	850	
	6 筋肉、臓器に達しないもの (長径10cm以上)	1,320 →	1,320	
K 000-2	小児創傷処理 (6歳未満)			
	1 筋肉、臓器に達するもの(長径2.5cm未満)	(新設) →	1,250	1
	2 筋肉、臓器に達するもの(長径2.5cm以上5cm未満)	(新設) →	1,400	
	3 筋肉、臓器に達するもの(長径5cm以上10cm未満)	(新設) →	1.850	
	4 筋肉、臓器に達するもの(長径10cm以上)	(新設) →	2,200	• •
	5 筋肉、臓器に達しないもの(長径2.5cm未満)	(新設) →	450	
	6 筋肉、臓器に達しないもの(長径2.5cm以上5cm未	(新設) →	500	
	満)			
	7 筋肉、臓器に達しないもの(長径5cm以上10cm未満)	(新設) →	950	1
	8 筋肉、臓器に達しないもの(長径10cm以上)	(新設) →	1,450	
K 001	皮膚切開術			
	1 長径10cm未満	470 →	470	:
	2 長径10cm以上20cm未満	820 →	820	
	3 長径20cm以上	1,470 →	1,470	
K 002	デブリードマン			項目の見直し
	1 100cm ² 未満	1,020 →	1,020	
	2 100cm ² 以上3,000cm ² 未満	2,300 →	2,300	
	3 3,000cm ² 以上	3,700 →	3,700	
K 003	皮膚、皮下、粘膜下血管腫摘出術 (露出部)			
	1 長径3cm未満	3,480 →	3,480	
	2 長径3cm以上6cm未満	7,060 →	7,060	
	3 長径6cm以上	9.450 →	9,450	
K 004	皮膚、皮下、粘膜下血管腫摘出術(露出部以外)			
	1 長径3cm未満	2,110 →	2,110	
	2 長径3cm以上6cm未満	4,360 →	4,360	
	3 長径6cm以上	5,610 →	5,610	
K 005	皮膚、皮下腫瘍摘出術 (露出部)			
	1 長径2cm未満	1,660 →	1,660	
	2 長径2cm以上4cm未満	3,670 →	3,670	
	3 長径4cm以上	4.360 →	4,360	
K 006	皮膚、皮下腫瘍摘出術 (露出部以外)			
	1 長径3cm未満	1,280 →	1,280	



		点	数	備考
ī	手 術 名	現行	改正	
2	長径3cm以上6cm未満	3,230 →	3,230	
3	長径6cm以上	4,160 →	4,160	
鶏腿	・胼胝切除後縫合(露出部)		İ	
1	長径2cm未満	''''	1,660	
2	長径2cm以上4cm未満		1	
_		(新設)→	4,360	
鶏腿	・胼胝切除後縫合 (露出部以外)			
1	長径3cm未満	(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
2	長径3cm以上6cm未満			
		(新設)→	4,160	
皮膚	『 腫瘍冷凍凝固摘出術	(±r:50)	0.050	
	• • •			
		,,,,,,,	i	
3	長径6cm以上の良性・悪性の皮膚腫瘍	(新設)→	4,160	
皮膚	悪性腫瘍切除術	1		
1	広汎切除	1	I	
2	単純切除	9,400 →	9,400	
腋身	皂症手術		5 500	
1	皮弁法			
2	皮膚有毛部切除術			
3		1,660 →	1,000	
_				
	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	1 400 -	1 400	
			-	
2	25cm ² 以上100cm ² 未満		· ·	
3	100cm ² 以上200cm ² 未満			
4	200cm ² 以上	8,070 →	8,070	
瘢	良拘縮形成手術			
1	顏面	9,740 →		
2	その他	8,060 →	8,060	
顔	面神経麻痺形成手術			
1	静的なもの	14,000 →		
2	動的なもの	24,800 →	26,000	
全	層、分層植皮術			区分の見直し
1	25cm ² 未満	6,070 →		
2	25cm ² 以上100cm ² 未満	8,270 →	8,000	
- ع	100cm ² 以上200cm ² 未満	15,400 →	14,400	
•		21,300 →	20,600	
		4,410 →	4,700	
	元 25cm ² 未満	3,760 →	3,760	
1		6,830 →		
_	oe 2bl b 1002七学	0.000	0,000	1
	25cm ² 以上100cm ² 未満 100cm ² 以上	10,400		
	2 3 1 1 2 3	# 手 術 名 2 長径3cm以上6cm未満 3 長径6cm以上 鶏眼・胼胝切除後縫合(露出部) 1 長径2cm未満 2 長径2cm以上4cm未満 3 長径4cm以上 鶏眼・胼胝切除後縫合(露出部以外) 1 長径3cm未満 2 長径3cm以上6cm未満 3 長径6cm以上 皮膚腫瘍冷凍凝固摘出術 1 長径6cm未満の良性の皮膚腫瘍 2 長径6cm以上の良性・悪性の皮膚腫瘍 3 長径6cm以上の良性・悪性の皮膚腫瘍 1 広汎切除 2 単純切除 放上2 皮膚有毛部切除術 1 広汎切除 2 単純切除 放臭症手術 1 皮方音毛部切除術 3 その他のもの (形成) 皮膚剝削術 1 25cm²未満 2 25cm²以上100cm²未満 4 200cm²以上 瘢痕拘縮形成手術 1 顔面 2 その他 顔面神経麻痺形成手術 1 静的なもの 全層、分層核植術 2 25cm²以上100cm²未満 3 100cm²以上200cm²未満 4 200cm²以上	 手術名 現行 2 長径3cm以上6cm未満 3.230 → 4.160 → 鶏眼・胼胝切除後縫合(露出部) 1 長径2cm未満 2 長径2cm以上4cm未満 3 長径4cm以上 3 長径4cm以上 3 長径3cm以上6cm未満 4 (新設) → 2 長径3cm以上6cm未満 3 長径6cm以上 皮膚腫瘍冷凍凝固摘出術 1 長径6cm未満の良性の皮膚腫瘍 3 長径6cm以上の良性・悪性の皮膚腫瘍 3 長径6cm以上の良性・悪性の皮膚腫瘍 4 広汎切除 2 皮膚有毛部切除術 1 皮弁法 2 皮膚有毛部切除術 3 その他のもの (新設) → 放けり除 2 左右2cm²以上100cm²未満 3 100cm²以上200cm²未満 4 200cm²以上200cm²未満 4 200cm²以上200cm²未満 5 360 → 銀的なもの 2 をm²以上200cm²未満 2 をの他 額面神経経麻痺形成手術 1 静的なもの 2 かの 2 25cm²以上100cm²未満 2 25cm²以上200cm²未満 3 100cm²以上200cm²未満 4 200cm²以上200cm²未満 2 25cm²以上100cm²未満 2 25cm²以上100cm²未満 2 25cm²以上100cm²未満 2 25cm²以上100cm²未満 2 25cm²以上100cm²未満 2 25cm²以上100cm²未満 3 100cm²以上200cm²未満 4 200cm²以上200cm²未満 4 200	手 術 名 2 長径3cm以上6cm未満 3、230 → 3、230 3 長径6cm以上 31 長径2cm未満 3、24 ← 4、160 → 4、160 2 長径2cm以上4cm未満 3 長径4cm以上 31 長径2cm未満 3 長径4cm以上 4、360 3 長径4cm以上 31 長径3cm未満 (新設) → 1、280 3 長径4cm以上 5cm²を持ち、

		点	数	/#: +V
区分番号	手 術 名	現行	改正	備考
K017	遊離皮弁術 (顕微鏡下血管柄付きのもの)	40,000 →	40,000	
	複合組織移植術	11,700 →		
K 020	自家遊離複合組織移植術(顕微鏡下血管柄付きのもの)	44,000 →	46,200	
	粘膜移植術			項目の見直し
K021	1 4cm ² 未満	5,010 →	5.010	
		5,010 →	5,500	
	2 4cm ² 以上			
K 021-2	粘膜弁手術	6,860 →	6.860	1
	1 4cm ² 未満	7,250 →		
	2 4cm ² 以上			
K 022	組織拡張器による再建手術 (一連につき)	10,400 →	10,400	K046-2から変更
K022-2	象皮病根治手術	(+r =n.)	16 000	1/40-27/19変史
	1 大腿	(新設)→		
	2 下腿	(新設) →	11,300	
	第 2 款 筋骨格系·四肢·体幹			
	(筋膜、筋、腱、腱鞘)		040	
K 023	筋膜切離術、筋膜切開術	840 →		
K 024	筋切離術	2,370 →		
K 025	股関節内転筋切離術	3,390 →		
K 026	股関節筋群解離術	9,340 →		
K 026-2	股関節周囲筋腱解離術 (変形性股関節症)	(新設) →	16.700	
K 027	筋炎手術			
	1 腸腰筋、殿筋、大腿筋	2,060 →		
	2 その他の筋	1,210 →		
K 028	腱鞘切開術(関節鏡下によるものを含む。)	2,050 →		
K 029	筋肉内異物摘出術	2,840 →	2,840	E 0 0 E ± 1
K 030	四肢・躯幹軟部腫瘍摘出術			区分の見直し
	1 肩、上腕、前腕、大腿、下腿、躯幹	6,060 →		
	2 手、足	3,750 →	3,750	
K 031	四肢・躯幹軟部悪性腫瘍摘出術			区分の見直し
	1 肩、上腕、前腕、大腿、下腿、躯幹	12,200 →		
	2 手、足	10,200 →	10,200	
K 033	筋膜移植術			
	1 指(手、足)	6,070 →		
	2 その他のもの	8,180 →		
K 034	腱切離術・腱切除術(関節鏡下によるものを含む。)	3,300 →		
K 035	腱剝離術(関節鏡下によるものを含む。)	6,760 →		
K 035-2	腱滑膜切除術	6.760 →		
K 037	腱縫合術	6,700 →		
K 037-2	アキレス腱断裂手術	(新設) →		
K 038	腱延長術	6,910	6,910	
K 039	腱移植術(人工腱形成術を含む。)			
	1 指(手、足)	8.050		
	2 その他のもの	10,700 -	10,700	
K 040	腱移行術			
	1 指(手、足)	8,050 -	8,050	

F 7 7 7 F	1 7 4 5	点	数	備考
区分番号	手術名	現行	改正	1用 与
	2 その他のもの	10,700 →	10,700	
	(四肢骨)			
K 042	骨穿孔術	1,730 →	1,730	
K 043	骨搔爬術			
	1 肩甲骨、上腕、大腿	8,580 →	8,580	
	2 前腕、下腿	5,150 →	5,150	
	3 鎖骨、膝蓋骨、手、足その他	3,590 →	3,590	
K 043-2	骨関節結核瘻孔摘出術			
	1 肩甲骨、上腕、大腿	(新設) →	8,580	
	2 前腕、下腿	(新設) →	5,150	
	3 鎖骨、膝蓋骨、手、足その他	(新設) →	3,590	
K 043-3	骨髄炎・骨結核手術			
	1 肩甲骨、上腕、大腿	(新設) →	8,580	
	2 前腕、下腿	(新設) →	5.150	
	3 鎖骨、膝蓋骨、手、足その他	(新設) →	3,590	
K 044	骨折非観血的整復術			
	1 肩甲骨、上腕、大腿	1,600 →	1,600	
	2 前腕、下腿	1.780 →	1.780	
	3 鎖骨、膝蓋骨、手、足その他	1,440 →	1,440	
K 045	骨折経皮的鋼線刺入固定術		į	
	1 肩甲骨、上腕、大腿	4,400 →	4,400	
	2 前腕、下腿	3,600 →	3,600	
	3 鎖骨、膝蓋骨、手、足、指(手、足)その他	1,660 →	1,660	
K 046	骨折観血的手術			
	1 肩甲骨、上腕、大腿	12,800 →	12,800	
	2 前腕、下腿、手舟状骨	8,760 →	8,760	
	3 鎖骨、膝蓋骨、手 (舟状骨を除く。)、足、指 (手、	5,610 →	5,610	
	足) その他			
K 047	難治性骨折電磁波電気治療法(一連につき)	12,500 →	12,500	
K 047-2	難治性骨折超音波治療法(一連につき)	12,500 →	12,500	
K 048	骨内異物(挿入物)除去術			
	1 肩甲骨、上腕、大腿	4,650 →	4,650	
	2 前腕、下腿	4.180 →	4.180	
	3 鎖骨、膝蓋骨、手、足、指(手、足) その他	2,900 →	2,900	
K 049	骨部分切除術		:	
	1 肩甲骨、上腕、大腿	4,540 →	4,540	
	2 前腕、下腿	4,410 →	4,410	
	3 鎖骨、膝蓋骨、手、足、指(手、足)その他	3,280 →	3,280	
K 050	腐骨摘出術			
	1 肩甲骨、上腕、大腿	8,850 →	8,850	
	2 前腕、下腿	6,170 →	6,170	
	3 鎖骨、膝蓋骨、手、足その他	3,420 →	3,420	
K 051	骨全摘術			
	1 肩甲骨、上腕、大腿	16,500 →	16,500	
	2 前腕、下腿	7,720 →	7.720	
	3 鎖骨、膝蓋骨、手、足その他	3,970 →	3,970	

		点	数	備考
区分番号	于	現行	改正	1相 传
K 051-2	中手骨又は中足骨摘除術 (2本以上)	(新設) →	3,970	
K 052	骨腫瘍切除術			
	1 肩甲骨、上腕、大腿	10,300 →	10,300	
	2 前腕、下腿	7,210 →	7,210	
	3 鎖骨、膝蓋骨、手、足、指(手、足) その他	3,340 →	3,340	
K 052-2	多発性軟骨性外骨腫摘出術			
11002 -	1 肩甲骨、上腕、大腿	(新設) →	10,300	
	2 前腕、下腿	(新設) →	7,210	
	3 鎖骨、膝蓋骨、手、足、指(手、足) その他	(新設) →	3,340	
K 053	骨悪性腫瘍手術 			
11000	1 肩甲骨、上腕、大腿	18,300 →	19,200	
	2 前腕、下腿	16.900 →	17,700	
	3 鎖骨、膝蓋骨、手、足その他	11,000 →	11,600	
K 054	骨切り術			
11001	1 肩甲骨、上腕、大腿	17,800 →	17,800	
	2 前腕、下腿	12,200 →	12,200	
	3 鎖骨、膝蓋骨、手、足、指(手、足) その他		6,100	
K 055-2	大腿骨頭回転骨切り術	(新設) →		
	大腿骨近位部(転子間を含む。)骨切り術		25,000	
K 056	偽関節手術			項目の見直し
1.030	1 肩甲骨、上腕、大腿	16.900 →	16,900	
	2 前腕、下腿、手舟状骨	15,400 →		
	3 鎖骨、膝蓋骨、手 (舟状骨を除く。)、足、指 (手、	8,580 →	8,580	
	足)その他			
K 057	変形治癒骨折矯正手術			
1007	1 肩甲骨、上腕、大腿	18,500 -	18,500	
	2 前腕、下腿	16.300 -	16,300	
	3 鎖骨、膝蓋骨、手、足、指(手、足) その他		9,330	
K 058	骨長調整手術			
1000	1 骨端軟骨発育抑制術	9,670 -	9,670	
	2 骨短縮術		8,850	!
	3 骨延長術(指(手、足))	12,000 -		
	4 骨延長術(指(手、足)以外)	15,800 -		
K 059	骨移植術(軟骨移植術を含む。)			項目の見直し
.1.000	1 自家骨移植	9,160 -	9.160	
	2 同種骨移植	7,920 -		
	(四肢関節、靱帯)	1		
K 060	関節切開術			
11000	1-肩、股、膝	2,770 -	2,770	
	2 胸鎖、肘、手、足	1,280 -	1,280	
	3 肩鎖、指 (手、足)	680 -	680	
K 060-2	肩甲関節周囲沈着石灰摘出術	(新設) -		
K 060-3	化膿性関節炎又は結核性関節炎清掃術			
TF 000 9		(新設) -	• 15,400	
	1 肩 股 聡	\A/ ILL./	10,100	
	1 肩、股、膝 2 胸鎖、肘、手、足	(新設) -		

		点	数	備考
区分番号	手 新名	現行	改正	1
K 061	関節脱臼非観血的整復術			
	1 肩、股、膝	1,580 →	1,580	
	2 胸鎖、肘、手、足	1,000 →	1,000	
	3 肩鎖、指(手、足)、小児肘内障	600 →	600	
K 062	先天性股関節脱臼非観血的整復術(両側)	2,270 →	_	項目の見直し
	1 リーメンビューゲル法	(新設) →	1,580	
	2 その他	(新設) →	2,270	
K 063	関節脱臼観血的整復術			
	1 肩、股、膝	18,500 →	18,500	
	2 胸鎖、肘、手、足	12,800 →	12,800	
	3 肩鎖、指(手、足)	8,920 →	8,920	
K 064	先天性股関節脱臼観血的整復術	12,500 →	12,500	
K 065	関節内異物(挿入物)除去術			区分の見直し
11 000	1 肩、股、膝	7,570 →	7,350	
	2 胸鎖、肘、手、足	4,800 →	4,600	
	3 肩鎖、指(手、足)	3,190 →	2,950	
K 065-2	The state of the s			
11000 2	1 肩、股、膝	(新設) →	11,700	
	2 胸鎖、肘、手、足	(新設) →	7,900	
	3 肩鎖、指(手、足)	(新設) →	6,100	
K 066	関節滑膜切除術			区分の見直し
K 000	1 肩、股、膝	10,800 →	10,500	
	2 胸鎖、肘、手、足	10,100 →		
	3 肩鎖、指(手、足)	1	6,100	
K 066-2	関節滑膜切除術(関節鏡下)	3,,,,,		
K 000-2	1 肩、股、膝	(新設) →	13,800	
	2 胸鎖、肘、手、足		13,100	
	2 胸頭、n、子、た 3 肩鎖、指(手、足)		9,500	
Trocc o	3 /月頭、14 (デ、足) 滑液膜摘出術	(471 1007		
K 066-3	有 ()	(新設) →	10,500	
		1	9,800	
	2 胸鎖、肘、手、足	(新設) 一		
77.000 4	3 肩鎖、指(手、足)	(4/1 (12.7)		
K 066-4		(新設) 一	13,800	
	1 肩、股、膝	(新設) 一		
	2 胸鎖、肘、手、足	(新設) 一		
	3 肩鎖、指(手、足)	(新設) 一		
K 066-5	膝蓋骨滑液囊切除 除蓋骨滑液囊切除 / 眼鈴鏡玉)	(新設) -		-
K 066-6		(新設) -	2 500	
K 066-7		(新設) -		
K 066-8		(利取)	3,300	区分の見直
K 067	関節鼠摘出手術	10,300 -	• 10,000	四カジ元旦
	1 肩、股、膝			
	2 胸鎖、肘、手、足	8,980 -		
	3 肩鎖、指(手、足)	4,260 -	• 3,970	
K 067-2		/ ++r* = n.\	. 14 100	
	1 肩、股、膝	(新設) -	• 14,100	L

di-		数	備考
区分番号 手術名	現行	改正	——————————————————————————————————————
2 胸鎖、肘、手、足	(新設) →	11,300	
3 肩鎖、指(手、足)	(新設) →	7,100	
K 068 半月板切除術	9,100 →	8,800	区分の見直し
K 068-2 半月板切除術(関節鏡下)	(新設) →	11.100	
K 069 半月板縫合術	10,000 →	9,800	区分の見直し
K069-2 関節鏡下三角線維軟骨複合体切除術・縫合術	11,200 →	9,000	
K069-3 半月板縫合術(関節鏡下)	(新設) →	12,700	
K070 ガングリオン摘出術	i		
1 手、足、指(手、足)	3,050 →	3,050	
2 その他 (ヒグローム摘出術を含む。)	3,190 →	3,190	
K 072 関節切除術			
1 肩、股、膝	11,400 →	11,400	
2 胸鎖、肘、手、足	9,510 →	1	
	4,360 →		
3 肩鎖、指(手、足)	1,000		
K073 関節内骨折観血的手術	16,800 →	16.800	
1 肩、股、膝	10,100 →		
2 胸鎖、肘、手、足	6,140 →		
3 肩鎖、指 (手、足)	0,140	-0,110	区分の見直
K074 靱帯断裂縫合術	10,500 →	10 100	四方可见區
1 十字靱帯	10,300 →		
2 膝側副靱帯	1		
3 指 (手、足) その他の靱帯	6,750 →	6,450	
K074-2 靱帯断裂縫合術(関節鏡下)	/ ÷r = 11.\	10.000	
1 十字靱帯	(新設) →		
2 膝側副靱帯	(新設) →		
3 指 (手、足) その他の靱帯	(新設) →	9,300	
K075 非観血的関節授動術			
1 肩、股、膝	1,320 →		
2 胸鎖、肘、手、足	1,260 →		
3 肩鎖、指(手、足)	490 →	490	
K076 観血的関節授動術	İ		
1 肩、股、膝	25,200 →	26,500	
2 胸鎖、肘、手、足	16,100 →	16,900	
3 肩鎖、指(手、足)	6,200 →	6,510	!
K 077 観血的関節制動術			
1 肩、股、膝	16.200 →	16,200	
2 胸鎖、肘、手、足	9,210 →	9,210	
3 肩鎖、指(手、足)	4,270 →	4,270	
K078 観血的関節固定術			
1 肩、股、膝	18,400 →	18,400	
1 何、収、nx 2 胸鎖、肘、手、足	11,000 →		
2 胸鎖、杓、子、足 3 肩鎖、指(手、足)	5,540 →		
	0,010		区分の見直
K079 靱帯断裂形成手術	18,200 →	18.700	
1 十字靱帯	11,200		
2 膝側副靱帯	!		
3 指 (手、足)、その他の靱帯	9,400 →	9,680	

		点	数	准业
区分番号	子 手術名	現行	改正	備考
K 079-2	靱帯断裂形成手術(関節鏡下)	-		
	1 十字靱帯	(新設)	→ 20,800	
	2 膝側副靱帯	!	→ 13,500	
	3 指 (手、足)、その他の靱帯		→ 11,900	
K 080	関節形成手術	(IIII)		
11000	1 肩、股、膝	! 26.500	→ 26,500	
	2 胸鎖、肘、手、足	İ	→ 17,600	
	3 肩鎖、指(手、足)		→ 8,130	
K 080-2	内反足手術		→ 17,600	
K 080 2	人工骨頭挿入術	10,000	11,000	項目の見直し
V 001	1 肩、股	15 600	→ 15,000	残りが元世(
	2 肘、手、足		→ 11,600	
			→ 5,370	!
77,000	3 指(手、足)	3,370	3,370	
K 082	人工関節置換術	22 500	→ 22,300	
	1 肩、股、膝		→ 22,300 → 17,500	
	2 胸鎖、肘、手、足			
	3 肩鎖、指(手、足)	7,500	→ 7,880	
K 082-2	人工関節抜去術	15 500	15 500	
	1 肩、股、膝		→ 15.500	1
	2 胸鎖、肘、手、足	!	→ 12,200	
	3 肩鎖、指(手、足)	8,250	→ 8,250	
K 082-3	人工関節再置換術	/4		
	1 肩、股、膝	i .	→ 33,900	
	2 胸鎖、肘、手、足		→ 26,300	
	3 肩鎖、指(手、足)		→ 11.800	
K 083	鋼線等による直達牽引(初日。観血的に行った手技料を	2,030	→ 2.030	
	含む。) (1局所につき)			
K 083-2	内反足足板挺子固定	(新設)	→ 2,030	
	(四肢切断、離断、再接合)			
K 084	四肢切断術			
	1 肩甲帯	21,600	→ 21,600	
	2 上腕、前腕、手、大腿、下腿、足	14,400	→ 14,400	
	3 指 (手、足)	3,330	→ 3,330	
K 084-2	肩甲帯離断術	(新設)	→ 21,600	
K 085	四肢関節離断術			
	1 肩、股、膝	15,400	→ 15,400	
	2 肘、手、足	10,100	→ 10,100	
	3 指 (手、足)	3,330	→ 3.330	
K 086	断端形成術 (軟部形成のみのもの)			
	1 指 (手、足)	2,770	→ 2,770	
	2 その他	3,300		
K 087	断端形成術 (骨形成を要するもの)			
	1 指 (手、足)	6,100	→ 6,100	!
	2 その他	8,760		
K 088	切断四肢再接合術			
17.000	1 四肢	64 400	→ 64,400	
	1 11/1X	01,400	<u> </u>	

		点	5. 数		備考
区分番号 手術名		現行		改正	/相 <i>ち</i>
2 指 (手、足)		36,400	→	36,400	
(手、足)					
K089 爪甲除去術		640	-	640	
					区分の見直し
1 軟部組織		990	→	990	
2 骨、関節		1,280	→	1,280	
K090-2 風棘手術		(新設) ·	→	990	
K091 陷入爪手術					
1 簡単なもの		1,400	-	1,400	
2 爪床爪母の形成を伴う	複雑なもの	2,490	→	2,490	
K 093 手根管開放手術		4,290	<u> </u>	4,110	区分の見直し
K093-2 手根管開放手術(関節鏡)	<u>~)</u>	(新設)	→	7,100	
K 094 足三関節固定(ランブリス		15,000	→	15,000	
K 096 手掌、足底腱膜切離術・均	刀除術	2,750	→	2,750	
K 097 手掌、足底異物摘出術		3,190	→	3,190	
K 098 手掌屈筋腱縫合術		6,560	→	6,560	
K 099 指瘢痕拘縮手術		5,290	→	5,290	
K099-2 デュプイトレン拘縮手術					
1 1指		6,170	-	6,170	
2 2指から3指		13,300	→	13,300	
3 4指以上		17,600	→	17,600	
K100 多指症手術					
1 軟部形成のみのもの		2,640	→	2,640	
2 骨関節、腱の形成を	更するもの	7,840	→	7.840	
K101 合指症手術					
1 軟部形成のみのもの		5,630	→	5,630	
2 骨関節、腱の形成を	更するもの	8,230	→	8,230	
K101-2 指癒着症手術					
1 軟部形成のみのもの		(新設)	-	5,630	
2 骨関節、腱の形成を	更するもの	(新設)	→	8,230	
K102 巨指症手術	× / • • · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
1 軟部形成のみのもの		6,410	→	6,410	
2 骨関節、腱の形成を	更するもの	9.110		9,110	
K103 屈指症手術、斜指症手術	X / • • ·				
1 軟部形成のみのもの		6,810	→	6,810	
2 骨関節、腱の形成を	更するもの	9,110		9,110	
K105 裂手、裂足手術	2 7 2 0 7	15,000		15,000	
K106 母指化手術		15,800		16,600	
K100 均相比了M		40,500		42,500	
K107 相移框子侧 K108 母指対立再建術		9,850		9,850	-
K108 母相对立件建制 K109 神経血管柄付植皮術(手	・足)	20,100		21,100	
K110 第四足指短縮症手術	<i>/</i> _/	9,060		9,060	区分の見直し
		(新設)		9,060	
K110-2 第一足指外反症矯正手術 (脊柱、骨盤)		(1/112/			L
		3,590	→	3,590	
K112 腸骨窩膿瘍切開術		6,860		6,860	
K113 腸骨窩膿瘍搔爬術		0,000		0,000	L

	点	数	備考
区分番号 手術名	現行	改正	相ち
K116 脊椎、骨盤骨搔爬術	10,400 →	10,400	
K117 脊椎脱臼非観血的整復術	1,980 →	1,980	
K117-2 頸椎非観血的整復術	(新設) →	1,980	
K117-3 椎間板ヘルニア徒手整復術	(新設) →	1,980	
K118 脊椎・骨盤脱臼観血的手術	18,900 →	18,900	区分の見直し
K119 仙腸関節脱臼観血的手術	17,400 →	17,400	
K120 恥骨結合離開観血的手術	6,430 →	6,430	
K120-2 恥骨結合離開非観血的整復固定術	1,580 →	1,580	
K121 骨盤骨折非観血的整復術	1,980 →		
	9,320 →		
	18,800 →		
K125 骨盤骨折観血的手術(腸骨異骨折を除く。) K126 脊椎、骨盤骨(軟骨)組織採取術(試験切除によるもの)			
1 棘突起、腸骨翼	3,150 →	3,150	
- 11,21,-11	3,470 →		
2 その他のもの (括1物) 除土統	7,550 →		
K128 脊椎、骨盤内異物(挿入物)除去術	12,100 →		
K131 椎弓切除術	(新設) →		
K131-2 内視鏡下椎弓切除術	19,100 →		
K132 椎弓形成手術	17,000 →		
K133 黄色靱帯骨化症手術	17,000	17,000	
K134 椎間板摘出術	20,600 →	20, 600	
1 前方摘出術	17,200 →		
2 後方摘出術	17,200 →		
3 側方摘出術			
4 経皮的髄核摘出術	10,100 →	10,100	
K134-2 内視鏡下椎間板摘出(切除)術	(☆に≒几) .	22 600	
1 前方摘出術	(新設) →		
2 後方摘出術	(新設) →		
K135 脊椎、骨盤腫瘍切除術	19,700 →		
K136 脊椎、骨盤悪性腫瘍手術	29,600 →		ロバの見方し
K137 骨盤切断術	32,900 →	32,900	区分の見直し
K138 脊椎披裂手術		.=	
1 神経処置を伴うもの	15,800 →		
2 その他のもの	9,770 →		
K139 脊椎骨切り術	26,900 →		
K140 骨盤骨切り術	19,900		
K141 臼蓋形成手術	16,700 →		-
K141-2 寛骨臼蓋形成手術	(新設) →	28,000	
K142 脊椎固定術			項目の見直し
1 前方椎体固定	(新設) ¬		
2 後方又は後側方固定	(新設) 一		
3 後方椎体固定	(新設) ¬		
4 前方後方同時固定	(新設) -	50,000	
K142-2 脊椎側彎症手術	(新設) -	34,800	
K142-3 内視鏡下脊椎固定術 (胸椎又は腰椎前方固定)	(新設) -	45,300	
K143 仙腸関節固定術	21,900 -	21,900	
K144 体外式脊椎固定術	22,000 -	22,000	